



児童労働ネットワーク（CL-Net）

2012年度 活動計画及び予算

2012年度 役員及び運営体制

2012年 11月

## 2012 年度活動計画

### <年間基本方針>

児童労働ネットワークは、2012 年度で 9 年目を迎える。これまで NGO や労働組合、個人等と協働し、児童労働を知る人やアクションを起こす人を増やすこと、また政府の取り組みへの喚起に貢献してきたと考えており、今後も関係組織との連携をより強めてこれらの活動を発展させていく。

2012 年度は TICAD（アフリカ開発会議）V が 6 月に日本で開催される機会を活かした活動を展開していくとともに国際連携の強化を図る。キャンペーンでは児童労働を知り理解する人を更に増やすために、これまでの成果を踏まえより充実した活動を企画・実施していく。政策提言活動では例年の署名活動に加え、要請事項の実現に向けた提言活動により一層力を入れていく。また会員団体同士の横のつながりを強め、ネットワークの更なる活性化や会員団体の能力強化を目指していく。

### 1. 意識啓発及び世論喚起

#### 1-1 児童労働理解促進のためのキャンペーンの実施

6 月 12 日の児童労働反対世界デーに合わせたキャンペーンを実施する。

本キャンペーンはこれまで児童労働問題を世の中に伝え、政府へ署名を通じて提言する役割を担い、一定程度の成果を挙げてきた。8 年目となる今年度は、児童労働の意識啓発をもう一步先へ進めるために、6 月 12 日が児童労働反対世界デーであることを世に広めるといふ本来のキャンペーン目的に立ち返った活動を展開していく。会員団体やキャンペーン賛同団体、また関係各組織と協力し合い、より充実した活動を企画・実施していく。また、一般市民が広く参加出来る署名活動も併せて展開する。

#### 1-2 広報活動の強化

児童労働の意識啓発を進めるために、広報活動が果たす役割は大きい。メディアへの露出を高め児童労働を見聞きする人が増えるよう、戦略的な広報活動を展開していく。ウェブサイトに加え、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアを引き続き活用するほか、プレスリリースの発行、メディアへの取材依頼も活動にあわせて行う。

### 2. 国内外の団体との協働

#### 2-1 児童労働ネットワークの参加団体の拡大と活性化

会員団体、及びキャンペーン賛同団体の拡大を行う。首都圏以外に主たる事務所を有する団体については、ネットワークの活動に参加しやすい仕組みを考える。会員相互の交流及び児童労働ネットワークの参加団体の拡大と活性化を促す工夫を凝らす。

## 2-2 会員団体の能力強化

会員団体が相互に学び、児童労働のプロジェクト実施の効果を高めるための学習機会として、会員向けセミナーの開催やメールでの情報発信、また実践的な情報交換の機会等を提供する。

## 2-3 他のネットワークや関連組織との連携強化

他のネットワークや関連組織と児童労働に関する取り組みを連携してできるよう、具体的に検討を進め、実施する。

## 2-4 国際的なネットワークの構築

2013年に予定されているブラジルでの児童労働世界会議について、児童労働ネットワークとしての参加を検討する。また、Stop Child Labour Campaign、Anti-Slavery International、Global Marchなどの国際的なネットワークや組織との連携を深め、情報交換を行う。

# 3. 政策提言活動

## 3-1 日本政府、企業への提言活動

従来と同様の関係各府省の児童労働に関する意識を高め、日本の児童労働問題に対するコミットメントを強める政策提言活動を継続し、署名要請事項の実現に向けた活動を検討及び実施する。また、企業への提言を視野に入れた議論を継続して行う。

## 3-2 署名活動

署名活動をキャンペーンとあわせて実施できるよう、上記の活動とあわせて検討を行い、実施する。

# 4. その他の活動

## 4-1 研究会

効果的なキャンペーン活動や、企業に向けての提言活動等に関して知見を深めるために、講師招聘を含む内部の研究会を開催する。

## 4-2 資金調達活動

児童労働反対世界デーキャンペーンについては単独で収支が成り立つことを目指し、賛同団体等の増加を目指す。また、児童労働ネットワーク本体の事業実施については、缶バッジの販売や有料セミナーの開催、JustGivingの活用等を通じて、事業収入を確保する。またキャンペーンにあわせて、一般市民の寄付行為を喚起するような取り組みも検討する。

## 4-3 組織体制の強化

事務局体制や会員制度等について、より活発な活動の展開や持続的な組織運営を目指し、組織体制の強化を検討する。

## 2012 年度予算計画

2012年10月30日承認

単位 (円)

【収入】 (以下参考)

科目	2011予算	2011決算	2012予算	内訳等
<b>1. 会費収入</b>	<b>417,000</b>	<b>438,000</b>	<b>427,000</b>	
(1) 正会員	410,000	435,000	425,000	団体会員 1万円×40口 (22団体) 個人会員 5千円×5口 (5名)
(2) 協力会員	7,000	3,000	2,000	個人協力会員 1千円×2口 (2名)
<b>2. 寄付金収入</b>	<b>2,000</b>	<b>250</b>	<b>2,000</b>	
<b>3. 事業収入</b>	<b>335,000</b>	<b>290,500</b>	<b>305,000</b>	
(1) キャンペーン	280,000	290,000	270,000	賛同金 5千×14口 (14団体)、NGO-労働組合国際協働フォーラムの児童労働グループ活動費より
(2) イベント、その他	20,000	500	5,000	セミナー参加費500円×10名
(3) 缶バッジ他	35,000	0	30,000	(缶バッジ販売個数: 卸販売×100個)
<b>4. 助成金収入</b>	<b>300,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>5. その他収入</b>	<b>27,000</b>	<b>27,077</b>	<b>0</b>	
<b>当期収入合計 (A)</b>	<b>1,081,000</b>	<b>755,827</b>	<b>734,000</b>	
<b>前年度からの繰入金</b>	<b>684,784</b>	<b>684,784</b>	<b>782,551</b>	
<b>収入合計 (B)</b>	<b>1,765,784</b>	<b>1,440,611</b>	<b>1,516,551</b>	

【支出】

科目	2011予算	2011決算	2012予算	内訳等
<b>1. 事業費</b>	<b>727,000</b>	<b>351,651</b>	<b>390,000</b>	
(1) キャンペーン	280,000	320,651	270,000	イベント開催費、広報物作成費 等
(2) 提言活動	10,000	0	10,000	提言活動時の交通費 (子ども、インターン)
(3) 国際ネットワーク連携	300,000	0	0	
(4) 資金調達活動	0	0	15,000	缶バッジのカード作成
(5) 参加団体の拡大と活性化	70,000	0	30,000	首都圏外の団体訪問又はセミナー共催の交通費、会員総会やセミナー参加の会員交通費補助
(6) 広報活動	30,000	0	30,000	児童労働ネットワークの名刺シール作成
(7) イベント・その他	37,000	31,000	35,000	セミナー: 講師謝礼、講師交通費補助、会場費等
<b>2. 管理費</b>	<b>333,380</b>	<b>306,409</b>	<b>323,380</b>	
(1) 通信費	20,000	13,760	20,000	送料
(2) 消耗品費	10,000	6,958	10,000	
(3) 印刷費	60,000	41,891	50,000	印刷機・コピー機利用代、短信印刷費
(4) 事務局運営費	240,000	240,000	240,000	20000円×12カ月
(5) ウェブ維持費	3,380	3,380	3,380	ドメイン管理料、サーバー代
(6) 手数料	1,000	420	1,000	振込手数料
<b>3. 予備費</b>	<b>10,000</b>	<b>0</b>	<b>20,620</b>	追加の広報物作成や資金調達活動のため
<b>当期支出合計 (C)</b>	<b>1,070,380</b>	<b>658,060</b>	<b>734,000</b>	
<b>当期収支差額 (A)-(C)</b>	<b>10,620</b>	<b>97,767</b>	<b>0</b>	
<b>収支合計 (B)-(C)</b>	<b>695,404</b>	<b>782,551</b>	<b>782,551</b>	
<b>次年度への繰越金</b>	<b>695,404</b>	<b>782,551</b>	<b>782,551</b>	

## 2012 年度役員及び運営体制

児童労働ネットワーク規約第 11 条に基づき、2012 年度会員総会（2012 年 10 月 30 日開催）において、正会員の中から下記の 10 名が運営委員として、2 名が監事として承認された。代表及び事務局長については、その後の運営委員会（2012 年 11 月 27 日開催）において同条及び同第 37 条に基づいた手続きに則って下記のとおり決定した。役員の任期は 2 年のため、2013 年度までとなる。

<2012 年度運営委員> ※◎は代表、☆は事務局長

### ■運営委員

◎堀内 光子	文京学院大学大学院特別招聘教授
☆岩附 由香	(特活) ACE
北澤 肯	フェアトレード・リソースセンター
小島 瑞代	(特活) かものはしプロジェクト
白木 朋子	(特活) ACE
鈴木 宏二	日本労働組合総連合会 (連合)
中田 展宏	国際食品労連日本加盟労組連絡協議会 (IUF-JCC)
原元 望	(特活) フリー・ザ・チルドレン・ジャパン (FTCJ)
本城 史絵	(特活) グッドネーバーズ・ジャパン
若林 秀樹	(公社) アムネスティ・インターナショナル日本

<2012 年度監事>

寺中 誠	東京経済大学教員
川村 菜海	グローバル・ヴィレッジ

<事務局>

(特活) ACE

## 【参考資料】正会員団体・個人（2012年11月末時点）

### ■団体正会員（22団体）

- （特活）アジア日本相互交流センター（ICAN）
- （公社）アムネスティ・インターナショナル日本
- （特活）ACE
- （特活）エファジャパン
- （特活）かものはしプロジェクト
- （特活）グッドネーバーズ・ジャパン  
グローバル・ヴィレッジ
- （特活）国際子ども権利センター  
国際食品労連日本加盟労組連絡協議会（IUF-JCC）
- （公財）国際労働財団（JILAF）  
情報労連（情報産業労働組合連合会）
- （公社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
Save Children Network
- （特活）ソルト・パヤタス
- （特活）テラ・ルネッサンス
- （特活）日本オーガニックコットン流通機構  
日本労働組合総連合会  
働く子どもの『遺産と伝説』キャンペーン  
フード連合  
フェアトレード・リソースセンター
- （特活）フリー・ザ・チルドレン・ジャパン  
UA ゼンセン

### ■個人正会員（敬称略）（5名）

- 寺中 誠
- 長坂 寿久
- 長谷川 真一
- 堀内 光子
- 與座 初美

以上